

重点的な取組、共通的な取組

調達改善計画								令和元年度年度末自己評価結果(対象期間:平成31年4月1日～令和2年3月31日)									
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
							(原則、定量的に記載)	目標達成予定時期					定量的	定性的			
○		1(1) 随意契約事前確認公募の実施	複数年度に亘り一者応札(応募)となっている調達案件のうち、契約監視委員会等による事後検証の結果、特殊な技術や設備等が不可欠であり、今後の調達においても特定の者だけが事業を実施し得ることが見込まれるものについては、必要となる特殊な技術又は設備を明示した上で契約の相手方を公募する「随意契約事前確認公募」を実施し、当該技術等を有している者がいないことを確認するものとする。	平成29年度の1者応札(応募)の契約件数は、契約件数全体の13%を占めており、改善の余地があると考えられたため。	A+	H27	随意契約事前確認公募への移行が適切と認められる調達案件について、随意契約事前確認公募を実施する。	H32年3月まで	A+	H27	令和元年度下半期及び令和2年度上半期の契約について、随意契約事前確認公募への移行を希望する案件の有無について省内に照会を行い、随意契約事前確認公募への移行が適切と認められる調達案件について、移行手続きを行った。	A	令和2年度上半期の契約で、随意契約事前確認公募への移行を希望する案件が4件あり、文部科学省物品・役務等契約監視委員会に諮り、意見を聴取した上で随意契約事前確認公募への移行手続きを行った。	省内に随意契約事前確認公募への移行手続きについての周知が図られた。	12月、2月	-	引き続き実施する。
○		1(2) 随意契約事前確認公募実施案件の恒常的な公表	上記(1)により随意契約事前確認公募を実施することとした案件について、公募期間中以外でも新規参入希望者の発掘が可能となるよう、HPでの恒常的な公表を行う。	平成29年度の1者応札(応募)の契約件数は、契約件数全体の13%を占めており、改善の余地があると考えられたため。	A+	H29	上記手続きにより随意契約事前確認公募を実施した案件について、HPでの恒常的な公表を行う。	H32年3月まで	A+	H29	令和2年度の契約について、随意契約事前確認公募へ移行した案件4件を新たにHPで公表を行った。	A	-	恒常的にHPでの公表を行うことで、いつでも新規参入のための窓口が用意され、参加の意思表示があった場合には一般競争入札等へ移行できる環境を整えることができた。	随時	-	引き続き実施する。
○		1(3) 価格交渉の実施	上記(1)により当該技術等を有している者がいないことを確認できた一部の調達案件及び著作権等により調達先が特定されている一部の調達案件を対象に、価格の見積根拠等の精査を通じて、調達案件に適切な仕様及び価格となるよう努め、調達コスト削減に努める。なお、価格交渉を実施した事例について省内内部部局及び外局等に対して情報共有を行うものとする。	複数年度に亘り一者応札(応募)となっている調達案件は競争性に欠けるため契約金額が高止まりしている可能性があり、改善の余地があると考えられるため。	A+	H27	随意契約事前確認公募に移行した調達案件や、調達先が特定されている調達案件のうち価格交渉の余地があると考えられるものについて価格交渉を実施し、事例について省内内部部局及び外局等に情報共有に努める。	H32年3月まで	A+	H27	令和元年度の6件の随意契約について価格交渉を実施した。また、令和元年度分の事例は、まとめて省内内部部局及び外局等に情報共有した。	A	6件の随意契約について価格交渉を実施した結果、契約予定者が当初提示した価格から約549.3万円(0.4%)の削減効果があった。	-	随時	-	引き続き実施する。
○		1(4) 企画競争及び総合評価落札方式の適正な審査	企画競争及び総合評価落札方式の審査の際には、「競争性のある随意契約」運用の標準マニュアル等に基づき適正な審査を実施するとともに、契約を取り巻く状況に合わせた適宜マニュアルの見直しを行う。	平成29年度の企画競争及び総合評価落札方式の実施件数は件数全体の76%を占めており、その契約の審査にはより透明性等が求められると考えられるため。	A	H28	「競争性のある随意契約」運用の標準マニュアル等について、契約を取り巻く状況に合わせて必要に応じて見直しを行う。	H32年3月まで	A	H28	「委託事業の調達標準処理マニュアル」等の改正を行うとともに、文部科学省内のポータルサイトに掲載を行った。	A	-	「委託事業の調達標準処理マニュアル」等の改正を省内ポータルサイトに掲載することで調達手続きが明確となるとともに、一層の公平性が図られた。	随時	-	引き続き実施する。
○		1(5) 教育、研究開発等の委託契約に係る公募情報の発信強化	教育関係機関や研究機関を主な対象とする事業のうち、企画競争によるものを中心とした「公募情報」を引き続きホームページにて公表し、ホームページ閲覧者の利便性に配慮するとともに、もって契約の公平性、透明性、競争性の向上に努める。	平成29年度の教育、研究開発等の委託契約の契約件数は契約件数全体の76%を占めており、その実施に当たってはより一層の透明性に配慮するとともに、もって契約の公平性、透明性、競争性の向上に努める。	B	-	教育関係機関や研究機関を主な対象とする事業のうち、企画競争によるものを中心とした「公募情報」を引き続きホームページにて公表し、ホームページ閲覧者の利便性に配慮するとともに、もって契約の公平性、透明性、競争性の向上に努める。	H32年3月まで	B	-	教育関係機関や研究機関を主な対象とする事業のうち、企画競争によるものを中心とした「公募情報」を引き続きHPで公表した。	A	-	教育関係機関や研究機関を主な対象とする事業のうち、企画競争によるものを中心とした「公募情報」を引き続きHPにて公表することにより、契約の公平性、透明性、競争性の向上に寄与した。	随時	-	引き続き実施する。
○		1(6) 庁費類(汎用的な物品・役務)の調達の見直し	庁費類(汎用的な物品・役務)の調達の見直し ① 共同調達一括調達の実施 会計検査院、金融庁との共同調達、施設等機関・特別の機関及び外局との一括調達を、関係機関と競争性や経済性を高めるための仕様の見直し等を行いつつ、引き続き実施する。(※文部科学省では、調達需要のある全ての機関を対象として一括調達を実施済。)実施予定の対象は以下のとおり。 【共同調達一括調達】事務用什器(書庫、収納棚、会議用テーブルなど) 【共同調達一括調達】事務用機器(強力ハンチ、テブラ、電動消しゴムなど) 【共同調達一括調達】OA機器(ICレコーダー、ICカードリーダーなど) 【共同調達一括調達】家電(液晶テレビ、レコーダー、ポットなど) 【共同調達一括調達】事務用消耗品等(フラットファイルなど297品目) 【共同調達一括調達】コピー用紙(A3など4品目) 【共同調達一括調達】ガソリン(バイオガソリンなど2品目)配送 【共同調達一括調達】速記 【共同調達一括調達】複写機用消耗品(リコー機器用43品目) 【共同調達一括調達】複写機用消耗品(ゼロックス機器用15品目) 【共同調達一括調達】クリーニング 【共同調達一括調達】テープ起こし 【共同調達一括調達】図書(政官要覧など4品目) 【共同調達一括調達】ストレスチェック	平成29年度の汎用的な物品購入、役務契約の件数、金額の全体に占める割合は大きいとは言えないものの、例年同様の調達が行われるものが多く、常にコストダウンの取組を実施する必要があると考えられるため。	B	H22	【共同調達一括調達】・競争性や経済性を高めるための仕様見直し等を行うことを目的に、関係機関の調達担当者や構成員とする検討会を設置し、調達の改善を推進する。 ○ 目標実施数 :14類型のうち調達需要があった案件 ○ 削減目標金額:比較可能な物品等を対象に、共同調達一括調達開始の前年度と比較して約1割程度の削減を目指す。	H32年3月まで	B	H22	共同調達一括調達については、当初から計画していた14類型のうち、共同調達一括調達が可能であった9類型を対象に、金融庁及び会計検査院と連携して調達を実施した。 ※共同調達一括調達の実施した取組内容等の詳細は以下のとおり 【共同調達一括調達】事務用消耗品等(フラットファイルなど297品目) 【共同調達一括調達】共同調達開始の前年度(平成20年度)と仕様等が異なるため、比較することができない。なお、平成30年度及び令和元年度において、共同調達を行ったもののうち比較可能な同等製品と比較したところ、一部商品(ボールペン、油性マーカー、ファイル等)の定価の値上がりなどの理由により約105.1万円(5.1%)増加している。 【共同調達一括調達】コピー用紙(A3など4品目)共同調達開始の前年度(平成22年度)と比較して定価の値上がりなどの理由により約108.5万円(2.92%)増加している。 【共同調達一括調達】ガソリン(バイオガソリンなど2品目)配送共同調達開始の前年度(平成21年度)と比較したところ、石油製品価格の値上がりなどの理由により、約143.9万円(19.8%)増加している。 【共同調達一括調達】速記共同調達開始の前年度(平成22年度)と比較したところ、同条件での価格は上昇している。納入期日(依頼後〇営業日後納入)の細分化の見直しにより影響の緩和を図っている。 【共同調達一括調達】複写機用消耗品(リコー機器用43品目)共同調達開始の前年度(23年度)は、現在と複写機の機種が異なり、複写機用消耗品の仕様が異なるため比較できない。なお、平成30年度及び令和元年度において、共同調達を行ったものと比較したところ、前年度とほぼ同額であった。 【共同調達一括調達】複写機用消耗品(ゼロックス機器用15品目)共同調達開始の前年度(23年度)は、現在と複写機の機種が異なり、複写機用消耗品の仕様が異なるため比較できない。なお、令和元年度において、共同調達を行ったものと比較したところ、前年度とほぼ同額であった。 【共同調達一括調達】クリーニング共同調達開始の前年度(平成25年度)と比較して約0.4万円(1.8%)の削減効果があった。	A	共同調達一括調達においては、共同調達一括調達開始の前年度と比較可能なものについて、約8.7万円の削減効果があった。 事務手続きの効率化が図られ、調達事務担当者の業務負担の軽減が図られた。	4月	複数年にわたって同様の調達を実施しているため、価格が下げ止まっていると考えられる。	引き続き実施する。	

調達改善計画								令和元年度年度末自己評価結果(対象期間:平成31年4月1日～令和2年3月31日)										
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標 (原則、定量的に記載)		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント	
							目標達成予定時期						定量的	定性的				
													平成30年度実施事業者が不採算を理由に撤退したため、一般競争入札を実施したが、令和元年度は単価が上昇した。 (1分当たり平成30年度178.2円、31年度302.4円)約1.67倍となった。 ※時間単位の設定を15分当たりから1分当たりに変更した。	-	4月	-	引き続き実施する。	
													定価の変動が無かった比較可能なものについて、共同調達開始の前年度(平成25年度)と比較して約8.3万円(15.8%)の削減効果があった。	-	7月	-	引き続き実施する。	
		2(1)調達改善に向けた審査・管理の充実 ①一者応札(応募)の改善に向けた審査・管理の強化	平成29年度における一者応札・応募案件は378件あり、競争性のある契約のうち約13%を占めていることから、以下の取組を実施することとする。 ① 競争入札及び企画競争を実施する案件について、手続きを開始する際には前回の同種事業の一般競争入札等において一者応札又は一者応募となった事業について「一者応札・応募の改善チェックリスト」を活用し、競争性を向上させる取組を実施する。 ② 一者応札・応募になった案件について、応札・応募しなかった業者に対し、その理由を確認するためのアンケート調査又はヒアリングを実施し、一者応札の改善に活用するものとする。 ③ 一者応札・応募になった案件等を中心に、契約監視委員会等による事後検証を行う。特に、前年度に引き続き一者応札・応募となった案件を重点的に検証対象とし、一者応札・応募に係るアンケート調査又はヒアリングの結果を踏まえ、一者応札・応募の改善の取組を検証する。 ④ 上記③のうち、公益法人が2年連続一者応札・応募で受注している案件等は、調達担当局課による点検・見直しの結果を取りまとめ公表するものとする。 ⑤ 契約監視委員会による個別審査の対象となった一者応札・応募案件について、その要因分析をとりまとめ公表するとともに、検証を踏まえた成果について次年度の同委員会に報告する。		A	-	前年度に引き続き一者応札・応募となった案件を重点的に契約監視委員会等の事後検証対象とし、一者応札・応募の改善の取組を検証する。	H32年3月まで	A	-	① 前回の同種事業の一般競争入札等において一者応札又は一者応募となった事業については、競争入札及び企画競争の手続きを開始する際に「一者応札・応募の改善チェックリスト」を活用した。また、「一者応札・応募の改善チェックリスト」は内部監査組織において事前確認を受けている。 ② 一者応札・応募になった案件について、その改善に向けて応札者等以外の者(入札説明会に参加した者等)に対し、アンケート調査又はヒアリングを実施した。 ③ 一者応札・応募になった案件等を中心に、契約監視委員会等による事後検証を実施した。 ④ 公益法人が2年連続して一者応札・応募で受注している案件について、個別案件毎に改善方を策定するとともに、契約監視委員会等において改善方策の確認を行った。 ⑤ 契約監視委員会による個別審査の対象となった一者応札・応募案件について、その要因分析をとりまとめ公表するとともに、検証を踏まえた成果について次年度の同委員会に報告する予定である。	A	-	① 競争入札及び企画競争を実施する案件について、契約担当課において公告・公募期間の十分な確保や仕様書の記載内容の明確化、事業に係る情報提供の充実等、改善方策等に基づいた適切な調達手続きの執行に寄与した。 ② 一者応札・応募になった案件について、アンケート調査又はヒアリングを実施することで、一者応札・応募となった要因を分析・把握し、次回以降の調達の改善に繋げることが可能となった。 ④ 公益法人が2年連続して一者応札・応募で受注している案件については、個別案件ごとに改善方策を策定し、契約監視委員会等において改善方策の確認を行うことにより、契約の公平性、透明性及び競争性の確保に寄与した。	随時	事業内容の特殊性や専門性等により直ちに一者応札・応募を改善することが困難と考えられるものもあり、引き続きその改善の検討に努める必要がある。	引き続き実施する。	
		2(1)調達改善に向けた審査・管理の充実 ②インターネットを活用した調達価格の確認	共同調達・一括調達で調達を実施する令和元年度の事務用消耗品等(フラットファイルなど297品目)の契約価格について、インターネットを活用し市場価格との比較・分析を行う。		A	H30	市場価格よりも大幅に高額で調達している品目があった場合は、その原因を分析し、次年度の調達に向けた改善方法を検討する。	H32年3月まで	A	H30	共同調達・一括調達で調達を実施する令和元年度の事務用消耗品等から抽出した複数品目の契約価格について、インターネットを活用し市場価格との比較・分析を行った。	A	-	令和元年度調達の297品目について、市場調査を実施し、市場価格と契約単価の比較を行った。その結果、29.67%の削減効果があった。	-	随時	複数年にわたって同様の調達を実施しているため、価格が下げ止まっていると考えられるため、前年度と比較し、増減のあった品目について市場調査を実施することとする。	引き続き実施する。
	○	2(2)地方支分部局等における取組の推進	該当なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	○	2(3)電力調達、ガス調達の改善	電力調達、ガス調達の改善 電力の調達、ガスの調達について、一般競争入札により契約を行うことで競争性を高め、調達コスト削減を目指す。		A	H28	一般競争入札により契約を行うことが可能なものがあった場合には、一般競争入札を実施する。	H32年3月まで	A	H28	電力の調達について、電力の調達コスト削減や温室効果ガス排出削減に向けて裾切り方式による一般競争入札を6件実施した。	A	-	電力の調達について、一般競争入札に移行した年度の前年度と比較可能なものについては、約148万円(17.0%)の削減効果があった案件があった。	随時	-	電力の調達について一般競争入札の実施により競争性の確保が図られた。	引き続き実施する。

その他の取組

調達改善計画		令和元年度年度末自己評価結果(対象期間:平成31年4月1日~令和2年3月31日)		
具体的な取組内容	新規継続区分	特に効果があつたと判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
競争性のない随意契約を行う案件の検証 ・競争性のない随意契約を行う案件について、個別案件毎に「公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)」等に照らして、調達する財やサービスの価格の積算構造や価格動向等に関する情報収集等が行われているか、真にやむを得ないものかどうかの検証を行うものとする。 検証は、内部監査組織において事前検証を行うとともに、契約監視委員会等において事後検証を行う。	継続	-	-	-
競争性のない随意契約の公表 ・上記個別案件毎のリスト(随意契約によることとした理由等を含む)を作成し、四半期毎に結果を公表するとともに、省内内部部局及び外局等で情報共有を行うものとする。	継続	-	-	-
インターネット取引(クレジットカード決済)を活用した調達の実施 ・規格や性能を担保できる電化製品等を主な対象として、インターネット取引(クレジットカード決済)を活用した調達を実施し、経費及び事務コストの削減を図る。	継続	-	-	-
委託事業で取得した物品に係る事務手続の効率化 ・委託事業で取得した物品について、委託事業終了後の事務手続(所有権移転手続、無償貸付申請に係る承認手続等)についてアウトソーシングを実施し、事務の効率化を図る。	継続	-	-	-
庁用物品に係る事務手続の効率化 ・庁内で使用する物品について、使用部署からの請求の取り纏め等のアウトソーシングを実施し、事務の効率化を図る。	新規	-	-	-
諸謝金及び委員手当の支給に係る事務手続の効率化 ・国の事務、事業を委嘱された者等に支給する諸謝金や、審議会等の非常勤の委員等に支給する委員手当の支給に関する事務手続等についてアウトソーシングを実施し、事務の効率化を図る。	新規	-	-	-
ネットオークションの活用 ・ネットオークションを活用した不要物品の売り払いを引き続き実施する。	継続	-	-	-
水道料金・ETC料金支払の効率化 ・一部の出先施設の水道料金の支払にクレジットカード決済を引き続き活用する。(※文部科学省の建物は、PFI事業者のとりまとめによる光熱水料の支払が行われているため、クレジットカード決済導入の余地がない) ・公用車のETC料金の支払にクレジットカード決済を引き続き活用する。	継続	-	-	-
出張旅費の効率化 ・SEABIS(旅費等内部管理業務共通旅費システム)による旅費業務の効率化を推進する。 ・引き続きアウトソースによるチケット等手配業務を活用して割引航空券や出張バック商品等の利用を促進する。	継続	-	-	-
総合評価落札方式・企画競争 ・評価項目、評価基準等の客観性や妥当性の検証を行う。 ・総合評価落札方式・企画競争について、それぞれの業務マニュアルの更なる充実を図る。 ・市場化テストを導入する調達案件を対象に、総合評価落札方式の活用に努める。	継続	-	-	-
国庫債務負担行為の活用 ・調達コストの低減や契約の適正化を図る観点から複数年契約が適切と認められる案件を抽出し、国庫債務負担行為の適用条件を満たしているか検証を行うなど、国庫債務負担行為の更なる活用に努める。	継続	-	-	-
調達情報の提供・開示 ・新規競争参加者の確保を図るため、引き続き、調達予定情報を半期毎にホームページで公表する。 ・文部科学省の機関に加えて、独立行政法人、国立大学法人等の調達情報を同一サイトに掲載することにより契約の競争性の向上に努める。 ・契約に係る透明性の確保を図るため、引き続き、「公共調達の適正化について」(H18.8.25財務大臣通知)に基づき、契約案件毎に、契約の相手方、契約金額等の契約情報をホームページで公表する。 ・メールマガジンの活用による文部科学省での企画競争・公募等の公表、一般競争入札情報に関する調達情報配信を図る。	継続 新規	-	-	-
CIO補佐官の助言の活用 ・情報システムの調達に当たっては、仕様等についてCIO補佐官の助言等の活用に努める。	継続	-	-	-
オープンカウンター方式の導入 ・少額の随意契約を行う案件のうち印刷製本を対象に、大臣官房会計課の調達窓口において仕様等を提示し、提出箱に自由に見積書を受付ることとし、競争性、公平性の向上に努める。	継続	-	-	-
コピー用紙の削減 ・両面印刷、集約印刷等を推進し、コピー用紙の削減に努める。	継続	○	両面印刷・集約印刷の促進について毎月省内にメールで周知することで、令和元年度のコピー用紙購入量については前年度と比較して8,983,000枚の減(13.3%減)となった。	-
定期刊行物等の縮減 ・定期刊行物、雑誌、新聞等について、引き続き、調達数量の縮減に努める。	継続	○	外国定期刊行物6タイトルの購読中止により、前年度と比較して契約金額が1,209,537円の減(19.3%減)となった。	-
契約統計に係る集計業務等のアウトソーシング ・各種契約統計に係る集計業務等のアウトソーシングを実施し、事務の効率化を図る。	継続	-	-	-
予算執行に係る情報の公表 ・予算執行に係る透明性の確保を図るため、引き続き、「行政の透明性向上のための予算執行等の在り方について」(H25.6.28閣議決定)に基づき、委託調査費、タクシー代等の執行状況を適時にホームページで公表する。	継続	-	-	-
省内の有益情報の共有 ・月毎の決算データ及び未執行額等について、定期的に本省内部部局に情報提供を行い、予算の効率的な執行を図る。	継続	-	-	-

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間:平成31年4月1日～令和2年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【北海道大学 客員教授 松浦亨】 意見聴取日【令和元年11月14日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
一者応札への取り組みについて	一者応札の改善については、公告期間の確保、発注ロットの最適化、仕様書の内容の精査及び参入要件の見直し等により、できるだけ事業者が競争に参加しやすい環境が整えられるよう、引き続き改善を図っていくことが重要である。	一者応札となった案件について、事業者にアンケート調査又はヒアリングを着実に実施していくことで、一者応札となった要因を分析するとともに、次回以降への改善に向けた取り組みに繋げていきたい。
コピー用紙の削減について	令和元年度のコピー用紙購入量の減少の取り組みについては、対前年度比614万枚程度の削減が達成できており評価できる。	引き続き、ペーパーレス会議や両面印刷・集約印刷の促進について毎月省内にメールで周知することでコピー用紙の削減意識を向上していきたい。

外部有識者の氏名・役職【上智大学 教授 楠茂樹】 意見聴取日【令和2年6月18日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
総合評価方式、企画競争について	非価格点の設定等において必要性の欠如した条件の不平等を生み出さないように細心の注意を要すると考えます。また、応札者、応募者から「提案」を求める場合、十分な公告期間をとり、提案書提出後入札日までに十分な審議日数を用意することが求められると考えます。	省内のマニュアルにおいて、非価格部分の点数(技術点)の設定に関することや、公告期間を確保すること、審査についての注意事項などを周知しており、さらに今後の省内の研修などにおいて、説明を加えることで、総合評価落札方式、企画競争について適切な審査が実施されるよう取組んでいきたい。

外部有識者の氏名・役職【日本大学 客員教授 有川博】 意見聴取日【令和2年6月23日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
別紙1の2(1)のうち、一者応札の取り組みについて	定量的な取り組みの効果についての記述の工夫を、可能なものから検討してほしい。例えば、①チェックリストの検証、追加状況、②アンケートの回収状況やヒアリングの実施状況、③・④契約監視委員会における対象母集団に対する事後検証件数の割合、など。	定量的な取組の効果については、これまでの取組の実施状況を踏まえて次回以降記載に向けた検討を行いたい。